

第2回 福岡市観光振興条例の施行状況に関する検討委員会【議事要旨】

1. 開催日時 令和5年8月4日（月）10：00～11：50
2. 開催場所 アクロス福岡 608会議室
3. 出席者 進藤委員、田中委員、豊福委員、山下委員（五十音順）
4. 傍聴者 2名
5. 議事概要

◇ 開会

- ・開会のあいさつ（委員長）

◇ 宿泊事業者へのアンケート結果について

資料に基づき、アンケート結果について、事務局より説明

質疑・意見交換

【委員長】アンケート結果はあくまでも宿泊事業者さんのお声ということでございますので、これが飲食店とか、商業施設の方々になりますと、観光施策に対してもっと様々な声があるんでしょうけれども、今回は宿泊税の徴収事務を行っていただいている宿泊事業者さんのご理解が極めて重要だということで、この声を真摯にお聞きしたということでございます。

いずれにしても、アンケート結果はある意味、宿泊事業者さんから見た観光施策の評価ということなので、観光施策そのものの評価というのは、また少し別の視点で見ていく必要がありますから、1個1個の施策がどうだったのかについては、あまりここですることではないかなと思いつつ、1つの意見として非常に参考にはなったと思います。

少し感想的な話になりますが、ホテルとして宿泊税の徴収事務におけるオペレーションについて、いろいろな意見がありましたけれども、これは私が宿泊事業者の立場ではないので、もしかしたら勝手な意見かもしれませんが、やはり宿泊税の徴収に合わせてどのようにオペレーションを組むかを考えざるをえないというのが現実的かと思えます。今はオンラインチェックインができるようになってきているホテルもかなりあって、その時に宿泊税もクレジット決済で徴収してしまった方が、クレジット決済だと手数料分、宿泊事業者の負担が増えるじゃないかという話もありますけれども、オペレーションコストを考えれば、そちらの方がいいんじゃないかと思うところもあります。オンラインでチェックイン・チェックアウトができるDX化が進んでいるホテルがかなりあって、もうわざわざフロントに行かなくていいというようなホテルも増えてきています。若い方は、そういうホテルを求める傾向も出てきたんじゃないかと思えますので、ここは少し時間をかけて、いろいろなグッドプラクティスというか、ノウハウの共有をしたほうがいいかなという気がします。意見を聞いておしまいというよりも、こんなふうにしたらオペレーションが良くなった、このように改善したというところも共有すると、意見も変わってくるかなと思ってお話を聞いておりました。この資料の21ページに、7%の人が宿泊税について説明を行うが理解してもらえないことが多いと書いてあって、ほとんどの人が理解してくれないということは、ちょっと考えにくいと思うので、これは何件かあったということなのかなと思いつつながら見ておりましたけれども、ぜひ7%の声を無視するというのではなく、この中身もひも解いていくといいかなと思いました。と

はいえ、宿泊税についての周知がなかなか全てのゲストに届いてないということで、宿泊事業者さんにご負担をかけていることは間違いないということも見えてきておりますので、このあたりを踏まえて、ご質問等があればお願いしたいと思います。

【委員】まず、7月7日にホテル旅館協会の総会をやりました。その時にこのアンケートについて、私の方から少しお話をさせていただきましたが、まず、こういうアンケートを取っていただいたことに対して、各事業者さんが非常にありがたいと、実際のお客様とのやりとりや事務作業、そういったところまで聞いていただいたということで非常に評価されていました。中身についても、施策については、6割を超える方々に評価をされているということで、宿泊税そのものに対して、導入当初はいろいろなご意見があったと思うんですけども、導入から3年経って、そういった意見ももうなくなってきている、評価されているのかなと思います。ただ、その認知度がまだ低いということなので、周知ですとか、そのあたりが今後の課題になるんだろうと思っています。これから先の話なんですけれども、せっかくこういったアンケート結果が出ていますので、ぜひ、この概略版のようなものを、全施設数がいいのか、もしくはアンケートの回答があった施設だけでもいいので、きちんとフィードバックをしてほしいと思います。

それから、宿泊税のところで、7%の宿泊施設が説明しても理解してもらえないことが多かったということなんですけれども、勝手な印象ですが、多分それほどないと思います。実際の宿泊料金というのは、例えば消費税もあります、宿泊税もあります、温泉施設があれば入湯税もあります。そういったものをひっくるめて料金を決めていますから、個別に何か説明を求められるというのは、個人的にはそれほどないと思います。この7%というのが少し印象より大きいのかなという気がいたしました。

それから22ページに、徴収事務、作業で苦勞しているということで、トラブル等ありますけれども、これも本当に一握りだと思います。ですから、そこは委員長がおっしゃったように、業務の改善といいますか、こういうふうにやっていますというような共有ですとか、これはホテル旅館協会の中でもぜひ進めていければと感じておりました。

事務負担のところは、改善できるところは改善をしていただきたいと思います。先ほど言いました消費税、それから入湯税、それに1つ宿泊税がプラスされたということですから、できるだけ簡素化されていけば、もちろんいいとは思いますが。

最後にもう1つ、19ページの宿泊税の使途のところ、MICE都市としてのプレゼンス向上について記載があります。ここに若干2件ですがSDGsへの対応というのがありました。今、外国人がホテルを決めるときに、7割の方がそのホテルがSDGs、サステナブルツーリズムといいますか、そういったものに取り組んでいるのかを判断して決められると言われていて、どこのホテルも少しずつですけれども、そういった取組みを進めていっておりますから、ぜひ今後、宿泊税の使途として、意見は2件という少ない件数ではありますが、施策の1つとしてそのあたりに取り組むということは、大事なのかなと感じております。以上でございます。

【委員長】ありがとうございます。おっしゃるように、私も7%というのは、おそらく何件かそういうことがあったというだけで書かれているのかなという気もしますけれども、ぜひ、この7%の声も確認していただければと思います。

ちなみに、福岡市として宿泊税の制度では免税点は設けないという形になってはいますが、

例えば教育旅行の方だったり住民向けだったり、免税点に関する意見というのは、ホテル事業者さんから出ていますか。それとも、やはり事務手続きが非常に煩雑になるので、基本的にはないほうがいいと思っているのでしょうか。

【委員】特別にそういった意見が出たことはありませんし、逆に事務手続きが煩雑になると思います。どこまでを対象として認めるのかなど線引きが非常に難しいと思いますので、そういう意見は出ていないですね。

【委員長】例えば教育旅行が減ったであるとか、お客さんが減ったというような声が出ているとか、マイナスの影響が出ているのであれば、少し事務手続きで煩雑なものがあったとしても、免税点を設けるべきだという議論が出るでしょうけれど、おそらく今、そういった誘致上の問題がないので、どちらかというオペレーションのことを考えますと、ない方がいいというのがホテルとしての意見かなと思いました。おそらく小さなゲストハウスですとか民泊の方というのは、また少し意見が変わってくると思うんですけども、免税点を設けるのはなかなか難しいかなと思いますので、現行通りでいいのではないかというのは私も考えているところでした。他にございますか。

【委員】まず観光施策に関して2つほど申し上げたいのですが、1つはアンケートの取り方について随分と工夫をされているなということです。写真をつけて、こういうものに宿泊税を使っていますというのを、アンケートを通して広報といいますか、周知をしているというのは、非常に工夫をされているなと思って感心しました。やはり様々ご苦勞をされている事業者に対して、今のご苦勞はこういうものに繋がっているんだということを、アンケートを通して示すというのは、非常にいいことではないかというのが大きな印象です。こういうような工夫というのは、今、他の宿泊税を採用している都市にとっても非常に参考になる事例かなというのが、第1の印象です。

2つ目は認知度に関して、私も全く専門外なので、もしかしたら委員長の方が詳しいのかもしれないですけど、認知度として%を合計すると大体3割から5割という場合に、「よく知っている」、「知っている」というのを合計していますが、「聞いたことがある」というのは、どちらでも取りようがあるので、無理してこれは知っていますという方向に入れようと思えば入れられるし、逆にちょっと聞いた程度というのもあるとすると、そのあたりを統計上、処理をする際にどうしたらいいのでしょうか。今回は評価の安全性を考えて、厳格に「よく知っている」、「知っている」の合計で数値化してあって、これはその通りだと思うんですが、例えば3割5割といった数字だけが1人歩きするというのもどうかというのはあると思います。また、このアンケートに答えてもらった事業者の概ね7、8割ぐらいが、様々な施策に対して肯定的な評価をされていますが、これも7割8割という数字だけが1人歩きするというのも少し注意をした方がいいのかなと。これをどう見たらいいのか委員長からもご指導してもらったらいいというのが1つです。

それから、宿泊税制度そのものに関しては、それぞれのホテル等の徴収の仕組みが、ホテルの宿泊料金プラス宿泊税プラス入湯税というふうに、まとめて決済処理ができるところと、宿泊料金は料金で別にすでに支払っていて、フロントで、福岡市は宿泊税を徴収していますので別で200円くださいといったところと、大きく2つのタイプがあると思っています。それは長期的に見ると電子化というかデジタル化が進んでいって変わってくると思うんですが、現状でその割合がどのくらいなのかとか、事業者が困ると言っているのは、料金とは別にフロントで200円くださいと

いう場合に、この200円はなんですかといった、こういうやりとりがちょっと億劫というのか、お客さんにあんまりいい顔をしてもらえないということかもしれないなということがあって、現状がどうなのかを正確に見る必要があるのかなと思いました。

【委員長】ご指摘のように、アンケートを通じて広報するというのは1つの手法でもありますのでいいと思いますし、毎年こういう形でアンケートを通じたプロモーションをやったほうがいいかなと思ってお聞きしておりました。アンケートの項目については、確かに「よく知っている」、「知っている」というのは定義をきちんと伝えないとすごく曖昧な答えになります。今回、アンケートの項目が「よく知っている」、「知っている」、「聞いたことがある」となっていて、感覚的に回答した方がどう思うのか、「聞いたことがある」ってどうなるの、となってしまうので、きちんと定義を提示するというのは、今後の工夫として重要かと思います。今後はそういうところを精緻にする必要があると思いました。

それから宿泊税の徴収がどのようになっているかについては、やはり代理店が入っているかどうかというのが大きいです。結局、オンライントラベルエージェントは宿泊税を徴収しませんので、どうしても現地で払ってくださいというふうになったり、ダイナミックパッケージで、いわゆる航空券がついている旅行の場合は、まとめて宿泊税も入っていたりするパターンもありますし、直接販売の場合は宿泊施設さんがまとめて取られるということで、おそらく流通経路によるところがかなりあると思ひまして、今、宿泊施設さんとしては、ビジネス的にもオペレーション的にもなるべくダイレクト予約を増やしたいというところで、その比率をいかに増やすかというのをやっておられるということかなと思っておりますけれども、このあたりは消費者もよくわかっていなくて、宿泊税を徴収されているけれど、されてないと思っているということがありますので、そういうところを周知しなければいけないということで、予約販売サイトでの表示の仕方も、きちんとチェックして行く必要もあるのかなというのは考え方としてあります。

【委員】アンケートそのものを実施した意義については、他の委員の意見と同感でございます。資料17ページの「聞いたことがある」というのは、知っているに含めるか少しグレーですけれども、大半の方が知らなかった、あまり知らなかったということなので、少なくともご回答いただいた皆さんには、宿泊税の使い方としてこういった取組み、事業について、きっちり認識していただいてお答えいただいたというのは、意義が大きいと思います。ただ1点、少し気になりますのが、回収率が27%と3割いっていないということで、確認ですけれども、この調査票というのは紙媒体のみの送付になっているのでしょうか。

【事務局】こちらは郵送のみとなっております。

【委員】ということは皆さん手書きで回答されたという理解でよろしいですか。

【事務局】中にはメールで回答したいので電子ファイルをくださいとか、そういった事業者さんもいらっしゃいましたので、メールで回答いただいた事業者さんもいらっしゃいます。

【委員】もし宿泊事業者の方のアドレスがわかれば併用してはどうかと思います。紙で丁寧に送付された分、少しボリュームがあって若干負担を感じるのので、手書きで回答するというのは、なかなか億劫なところもありますから。回収率上げて、たくさんの声を拾うことが大事かと思ひますので、そういうことをもう少し工夫された方がいいかと思ひます。

それから、宿泊事業者さんから納めていただく税の支払い方法ですけれども、今は銀行振込みだ

けになっていると聞いたと思うんですが、それで間違いないでしょうか。

【事務局】まだキャッシュレス等には対応していません。

【委員】今後、キャッシュレス化、あるいは電子での対応というのは、検討の余地はあるんでしょうか。

他の税では一部できているところもあると思うんですけども。

【事務局】実は10月からeLTAXという共通のシステムがあるんですけど、それによって手続きをしてもらえれば、宿泊事業者の方から市に電子で納付できるようになりますので、ご意見がありましたところは大きく改善するかと考えております。

【委員】ぜひそういった取組みを進めて、できるだけ負担感を少なくしてあげることが大事かと思えます。

【委員長】確か、電子化してネット上で報告をするパターンもあるんじゃないかなかったですっけ。

【事務局】申告手続きの方は可能となっております。

【委員長】申告手続きの方は電子化されているということでしたね。納付のところは銀行振込みですけど、銀行の場合はネット振込みもできるのでそれでやるのか、事業者さんによっては、ほとんど銀行でやってないよと、精算上クレジットカードで会計の仕組みを一本化しているから、クレジットカードで払わしてくれという人もいるのかもしれない。そういう意味では、当然事務費などもさらにかかりますので、そこはいろいろなバランスかなと思いつつ、引き続きそこも検討していただければと思います。

アンケートに関しては、先ほど言ったように、広告・プロモーションと思って、今後、毎年やったほうがいいと思います。集計する市役所の方の作業もあるので、何か自動的に集計できるように少し工夫されて、基本はインターネット上のアンケートフォームかなにかで回答してくださいとしてはどうでしょうか。一部民宿の方や個人オーナーの方がご年配の方で、どうしてもネットでは難しいという方は紙で回答してもらおうというように、ネットと紙の割合は変えた方がいいかなという感じはいたしますので、そこも検討されたらどうでしょうか。アンケートは統計上の傾向がわかるというのはもちろんあると思いますけれども、もっといろいろな提案をもらうためにも、また周知するというのも大事なので、回答率を上げる工夫も今後できればいいんじゃないかと思いました。

質問もないようですので、次の議題に行きたいと思います。次の議題は、この福岡市観光振興条例の施行状況に関する検討委員会の報告書です。今日の議論も最終的に反映するんですけども、前回の検討委員会において委員の皆様にご意見を踏まえて、今回のこのアンケート結果も盛り込んで、一旦、私の方で事務局の方と打ち合わせをさせていただいて報告書案ができておりますので、これをまず皆様にご説明します。この委員会自体が、全2回しかないということで、皆様とまた会ってこのようなディスカッションができませんので、今日の皆様の議論を踏まえて、また私の方でお預かりをして、最終的に報告書としてまとめていきたいと考えておりますので、一旦、この流れだけ皆様にご了解いただきたいんですけど、よろしいでしょうか。

(一同異議なし)

【委員長】ありがとうございます。いずれにしても最終版を提出する前に委員の皆様にご覧いただいて、私も見た上で改善するポイントがあればまた改善して提出するということになりますので、

よろしくお願ひいたします。では、まず事務局から報告書の案についてご説明をよろしくお願ひいたします。

◇ 「福岡市観光振興条例の施行状況に関する検討委員会報告書（案）」について

資料に基づき、報告書（案）について、事務局より説明

質疑・意見交換

【委員長】ご説明ありがとうございます。今回のこの検討委員会というのは、福岡市の観光振興条例が政策としてどう進捗したかということで、宿泊税はその中の手段ですけれども、重要な要素ということで特に記載しておりますが、本質的にはこの福岡市の観光振興条例で掲げられている基本理念というのが改めて大事ではないかということで、報告書に掲載をお願いしました。この5ページの基本理念で、福岡市における観光とは何かという定義をやったということで、議会に対して議員条例として上がってきたものですから、議員の満場一致ではないにしても、ほとんどの皆さんが賛成されて、観光というのはある一部の観光事業者のためだけのものではないです、ということをはっきり示されたわけです。我々にとっての観光とは何かということがここできちんと定義されていて、その中に、例えば観光は新しい事業機会の創出やイノベーションの創出にもなるということから MICE も大事なんだということであったりとか、レジャーマーケット以外のものも、いろいろと捉えてやっているということであったりとか、市民の誇りと愛着、やはり市民生活をより豊かにするためにやっているんだというようなところが書かれています。これに向かって政策、施策がきちんと動いているのかどうかということが非常に大事なのかなというところで、報告書は公開されるものなので、改めてそういう福岡市としての思いをきちんと伝えていく、報告書として示していく必要があるというのが、まずこれの位置付けであると思っています。

この後、皆様にご意見をいただいて、書きぶりですとか、全体的なトーンとか、そのあたりも調整していければと思っていますのでよろしくお願ひいたします。全体的な感想でも結構ですし、個別の具体的な項目で気になる点などがあれば、ご意見をいただければと思います。

【委員】委員長がおっしゃったとおり、この報告書は観光振興条例の施行状況に関するものということですので、どうしても宿泊税のところばかりを見てしまいますが、そもそもなぜ宿泊税が必要であったかとか、根底の部分が重要だと思います。もともと条例そのものがどういった意図で作られたのかということがきちんと第1章の「はじめに」というところに書いてあって、その後で宿泊税の成果とか、今後施策をどうしていくかという内容になっているので、中身については、特段意見はありません。

ただ、アンケートにもありましたが、報告書でいうと12ページに、これから先、人材確保に取り組む必要があると書いてありますので、宿泊税を活用してどのように人材を確保していくかという具体策をホテル旅館協会等と一緒にやっていきたいと思っています。例えば民間の経済団体では、希望されるホテルを集めて日本語学校に通っている外国人と面談をするといった取り組みをするそうです。人材確保は個別にはもちろんやっているんですけれども、なかなかそれが厳しいので、何かそういう具体的なところと面談をやるとか、そのあたりをぜひ、一緒に協会と進めていきたいと思っています。よろしくお願ひいたします。

【委員長】ありがとうございます。どうしてもこれだけ財源があると、すべての施策、政策の設計を全

部市役所でやりがちなんですけれども、やはり民間事業者の活動を後押しするという意味で、ぜひ、事業設計のところで宿泊事業者さんの支援であれば、ホテル旅館協会さんと政策を考えると、また、全て市の財源でやるということではなくて、民間の活動の話がありましたけれども、そういった所が自分たちの事業予算で動いていることもあるので、それにドライブをかけてあげるということも大事かと思います。これは必要となる施策というよりも、それをどう作っていくかという部分で、しっかりと民間の方と考えるというようなところもやっていただくといいかもしれません。やはり、求めている施策をやってしまうともったいないので、事業の作り方みたいなところは少し民間を入れていくといいかなと思いました。より効果的な施策をするためには、民間の事業者がやることに投資するという事だと思えます。

【委員】私の方から3つほど、ページ数で言うと12ページから13ページにかけてのところで感想も含めて、3つ目は少し可能であれば補充して書いてもらえればという点でお話しをさせていただきます。

まず、最初に12ページの(1)に宿泊税を充当すべき事業として書いていることは、観光施策と宿泊税の関係はどう見るかという点で、特に重要だと思っています。宿泊税というのは、いろいろな考え方があると思うんですが、宿泊税が必要になってくるというのは、行政需要が新たに発生してくる中で、それを福岡市民の負担にのみに依存していいかという、ちょっとそれは疑問があるという、そういう観点から導入しているものなので、(1)の①から④までに書いているような、このような事業を進めるために宿泊税を充当するんだという、基本的な方針、つまり観光施策と宿泊税との関係に関する基本的な考え方を示しているのは特に重要だと思っています。

2点目に人材確保に関して、これが事業者の方からの要望であるとする、行政としてはパブリックな観点から、横断的かつ全体の底上げをするために人材確保の応援をするんだと、そしてこれに公的な、パブリックな意味があるんだという、つまり、各事業者がみんなでお金を拠出してやればいいのかという意見もあり得るので、そういう意見もあるけれども、公的に支えていく利点があるんだということを絶えず明確にしながら進めていくのが大事ではないかということです。これもあくまでも、印象というか感想です。

3つ目に関して、13ページの行政需要の試算について、今回の報告書は観光振興条例の施行についてのもので、申し上げるべきかどうか少し気にはなるんですが、行政需要の試算で、トータルで39億円が必要だと考えているとしたときに、今まで福岡市が観光施策に用いていた事業費はいくらで、それにプラスして新規の行政需要としてこういう事業にいくら必要だから、宿泊税収入を当該新規事業に充てますというような、シンプルな説明が必要ではないかということです。市民に積極的に理解してもらうためには、宿泊税が導入されるビフォーアフターの数字がはっきりしているのであれば書いた方がいい。つまり、基本的な方向としてはこの39億円分の観光施策をしたいと思って、これを目指してやっている、けれども、進行状況によっては、あるいは税収の推移によっては、あるいは国の補助金等の金額等によっては変更があり得るということも含めて、観光の観点からの望ましい事業費は予測としては39億円だとか、何かそのあたりのエクスキューズをもう少し丁寧にした方がいいと思います。関係者に宿泊税導入のビフォーアフターで何がどう変わるのか、可能であれば数字を、もう概算の数字でいいですから、こういうふうになるよ、だから本来の納税義務者にも200円、500円といったような負担してもらうし、特別徴収義務者にも

負担をしてもらおうよという、そういうものが明示されたら非常に説得力が増すので、もし可能であれば数値を入れた方がいいような気がしてならない。これはもう少し事務局と委員長で、検討願えればというのが私の印象です。

【委員長】最初の宿泊税導入の意味というか意義というか、そこは改めてここでも説明すると、きちんとビジターからいただいてインフラ整備とかをするということの意味ですね。この法定外目的税を導入することの意味を記載する必要があるというのは、改めて思いました。

人材確保については、先ほどパブリックな部分のお話もありましたけれども、やはり観光振興の、特に持続可能な観光・MICE の取組みに繋がっていく新しいプログラムに基づく事業に関しては、しっかり補助しますと、海外の観光ストラテジーなどを見ている、そういった観光政策に繋がっていくものに積極的に投資するというような、政策との連動性があるので、ある意味、そこに繋がっていくのであれば、非常にパブリックな意味になってくるというような、しっかり政策を実行するために、個別の民間事業者への支援は無理なので、全体の底上げになるようなパブリックな活動に関しては、予算を入れていくんだという意味を示すというのは大事かと思えます。

行政需要の試算のところは、なかなか明示しづらいのかもしれませんが、私もシンプルに 39 億円のうちの宿泊税がどれぐらいなのか、宿泊税を 18 億円で試算しているのであれば、それだけでも全体の 46% ぐらいを占めるので、宿泊税がないとこれぐらいの事業しかできないということを示した方がいいのではないかと思います。一般の市民は宿泊税がなくても、もともと、例えば 20 億円ぐらいの観光関連予算があったんだとしたら、それでもいいんじゃないんですかというふうにする人も出てくると思いますので、もともと、それぐらいの予算があったのであれば、そのうちの市の真水の予算がいくらで、国庫補助金がどれぐらいかというのもよくわからないんですけども、宿泊税収入が 18 億円くらい入った場合という注釈をつけて、この 39 億円は実はこういうような構成になることで試算をされているということ、なるべく見せたほうが良いと思いつつも、市の事情があってなかなかそれを明示しづらいといったところがあるのか、改めて確認ができればと思いますので、特に最後のところについて、事務局の方でコメントあればお願いします。

【事務局】13 ページに記載をしております行政需要ですけれども、基本的に 39 億円というのは、あくまで宿泊税を充当する事業でございます、宿泊税を入れる前の継続の事業費というものは含まれておりませんので、39 億円の内訳ではないところを、改めてご説明させていただきます。

一方で、わかりやすさという点については、非常に重要になってくると思います。宿泊税収がどれぐらいになるのかといったところは、今後の予測というものを数字で書けるかというのが、なかなか難しいところも出てくるかもしれませんので、そこはエクスキューズの仕方をしっかり検討させていただきたいと思えます。

【委員】今の説明によると、この行政需要というのは、いわば宿泊税導入後の新規の観光施策のトータルな金額として、できれば 39 億円の事業をやりたいが、現実問題として将来的に税率をどうするのかといった問題があるので、デリケートといえばデリケートな話ではあるんですが、仮に現行の宿泊税を前提にするならば、ということで約 39 億円のうちの 18 億円は宿泊税収入から充てられます。もちろんそれ以外にも国からも出てくる場合もあるし、また市の一般財源からも出てくる場合もある。そういったわけで、もしかしたら 39 億円がそっくりそのまま実施できるかもしれないし、そうでない場合もありうるよという、そういうことなんですね。ですから非常に書き方とし

て難しいとは思いますが、やはりそれをはっきりと明示した方が、私はフェアだと思うんですよね。この39億円というのは、本当に行政需要として必要であるならば、もしかしたら税率を考えないといけないのかもしれませんが、九州のゲートウェイシティとしての存在を重視するのであれば、場合によっては福岡市の一般財源からの補填部分を従前よりも多く観光施策に投入すべきというような議論が生じるかもしれない。そこは非常に流動的ではあると思いますし、書き方として非常に難しいと思うんですが、行政需要が39億円とあって、一方で宿泊税収入が18億円とあったら、この差はどうするのかと、普通の人はそのように反応するので、そのあたりの書き方を少し工夫されたらいいのかなと思います。難しい注文だとは思いますが。

【委員長】 この報告書は一般の人にも見てもらう報告書なので、はっきりと書かないと裏側とか行間がわからないでしょうね。今の話だと39億円以外にも実はいろいろな観光予算があって、この部分について、新規もしくは拡充して実施する宿泊税に関わる事業を抜き出すとこれだけです、というのであれば、全体像が見えなくてわからないということで、数字を出すのであれば、かなり慎重にやったほうがいいのかなと思いました。全体像も一般の市民や事業者さんはわかりませんし、全体の中の宿泊税が絡む事業だけを抜き出しているということを書いていないのでわからないですよね。何回も話を聞いて段々わかっていくところもあるので、ここは引き続き工夫の余地ありかなと思いました。いずれにしても、こういう観光施策をやると市の発展に繋がっていくので、宿泊税があることが重要だということが言いたいという趣旨はわかるので、引き続き、書きぶりを検討していただければと思います。

【委員】 私の方から、2点ほど申し上げさせていただきます。まず9ページの今後取り組んでほしい施策の一番下の段落で、中心部以外のホテルでは政策の恩恵が受けにくく、むしろ中心部の一極集中を招くという意見や、観光による効果を地域の隅々に波及させるような取組みが必要とされているという記載がございました。観光・MICE推進プログラムの「歴史・文化資源を活用した観光振興」や「自然など地域資源を活かした観光振興」については、アンケートでも博多旧市街に対して観光資源を磨き上げていくという点で評価されておりますし、Fukuoka East & West Coastについても評価されていると思います。現在は、福岡を拠点として糸島や太宰府、柳川、宗像などの魅力ある観光資源を持つ都市圏、あるいは九州内を周遊する取組みを実施しているところでございますが、福岡市内の都心部だけでなく市内の他の地域にも、文化財や市民レベルでは親しみのあるような観光資源がありますので、そういった資源の活用が必要だと思います。例えば、早良区南部の脊振山麓での山登りなど、これからの健康志向、健康ツーリズム的に山登りをしてもらって、山登りをする日を1日延泊していただくとか、シーサイドももちの観光に合わせて西新商店街でも食べ歩きをもらうとか、香椎宮観光のついでに香椎商店街をまわってもらうとか、今後そういった新しい視点で観光資源の積み重ねをしたほうがいいのかと思います。そういったことが地域や市民生活と調和した持続可能な観光の推進にも繋がっていくかと思っておりますので、必ずしもそこに宿泊税を投入するという事ではないですが、宿泊税を払った方が、楽しめるところを増やしていくということも、今後も考えていかれたらどうかと思っております。

もう1点、先ほど行政だけではなく関係者とも一緒に取組みを進めていってはどうかという話がありましたが、私ども観光コンベンションビューローとしましても、施策の実施組織として事業の一部で宿泊税を活用させていただいておまして、それを今後、より一層有効活用するという観

点から、体制強化を考えております。当財団の今年度の事業計画におきましても、事業推進体制の強化を位置付けておりまして、当財団自身が観光庁の制度でございます観光地域づくり法人、いわゆる DMO の登録を視野に、5つの登録要件の1つであるデジタルマーケティング業務の専門人材を7月から配置して準備を進めているところでございます。DMO は 2015 年に制度化されており、全国で 270 件の登録がされておりまして、県内でも広域連携 DMO である九州観光機構や福岡県観光連盟の他、10 ほどの自治体が地域 DMO として登録されておりますけれども、DMO を中心に関係者が連携していくことがスタンダードなスタイルになっていると思っております。このポストコロナというタイミングで、これから地域経済の回復、さらには一層の活性化を進めていくために、関係者全体がしっかりした連携体制を構築することが必要と思っております。当財団ではコロナの間、観光事業者の皆様との連携が少し停滞していたところもございましたが、世界水泳の準備等を機会にその関係性を再構築しているところでございまして、引き続き、私どもが観光・MICE 推進のステークホルダーの取りまとめ役として、持続可能で稼げる観光地域づくりを進めたいと思っております。そういったものがもっと宿泊税の有効活用であるとか、自分たちでもきちんと稼いでいくということにつなげていければと思っております。

【委員長】 観光客をエリアに分散させていくというところをより強化することは、これから大事になってくるかと思えます。最近も油山のキャンプ場ができましたけれど、キャンプ場もテント1張りに対して宿泊税が取れるわけですから、周辺の自然を活用したグランピングとかオートキャンプ場とか、そういうキャンプ施設というものも、今後いろいろと整備していくと、それも宿泊税に直結しますし、エリアの魅力にもなります。そういったことをいろいろと検討されていると思しますので、そこをわかりやすくお伝えしていくということが大事かと思えます。

DMO に関しては、やはり宿泊税の導入では透明性が大事で、市として宿泊税をこのように活用していますということを伝えることも大事ですけれども、そこを事業者さんに伝えるのも DMO の役割だと思うので、今後、行政と DMO が一体となって、DMO として宿泊税の意義や施策の効果を伝えていく、DMO でやっていることだけを伝えるのではなく、市の政策全般を DMO がきちんと伝えていくということも大事だと思います。そのためにも、今後の議論になってくると思いますが、人件費というのは非常に大事で、これは安定財源がないとできないことなので、優秀な人材を DMO に集めていくというようなことを、今後必要となる施策として検討していただければいいと思います。また、せっかく宿泊事業者さんが宿泊税を納入・納付するという関係性があるので、そこでいかに宿泊事業者さんのデータを取れるかどうかということが大事で、そういったデータは DMO にとって重要なデータになるので、そういう関係性をうまく利用した宿泊施設さんからのデータ共有の仕組みづくりなど、DMO 化に向けて必要なものをしっかり宿泊税を使ってやっていただきたいです。

それから長期的な MICE の誘致というのが、宿泊税導入時のもともとの議論の中にあっただと思います。今から5年後10年後の大型 MICE を誘致するのに、財源がなければ、ない袖は振れないということで、かつては神戸や他のエリアと競合になった時に、福岡市は財源がなかったので一般財源から一生懸命 MICE の予算を捻り出していました。5年後に補助金が確約できないというような心配があって、誘致担当のご苦労がありました。安定財源ができたことによって、攻めの誘致ができるようになりました。これも非常に DMO にとって大事なことなので、そういった安定財源が

あるからこそできる長期的な誘致や整備、このあたりも政策として必要だということを、報告書にどのように入れるか少し工夫が必要ですが、検討してもいいのではないかなと思いました。

他によろしいですか。それでは、皆様にご意見、ご指摘も踏まえて、事務局で一旦案を作ってください、私の方でまた報告書の確認をさせていただきますので、ご一任いただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。いずれにしても、冒頭にも申し上げましたが、最終版の提出前に皆様に再度ご確認いただき、ご意見をいただくということを経たいと思います。その上で、この検討委員会の代表として、私から福岡市に報告書を提出させていただきたいと思いますので、よろしくお願い致します。

検討委員会は2回の議論でしたけれども、非常に濃密に、前向きなご意見もいただきましたので、報告書についても良いものになってくるんじゃないかと思います。

今回で検討委員会は最後になりますので、一言だけご挨拶申し上げます。実は最近、宿泊税に関する記事が一斉に地方新聞に出ておまして、ここにきて改めて財源論が注目をされてきていて、福岡市は全国的に非常に注目をされております。ですから、この報告書というのは、実は市民や事業者さんも見ますけれども、全国の自治体が注目して見ます。観光立国の実現に向けて、やはり財源論なしに国の予算だけでやるというのは限界があるので、今後、全国に宿泊税が広がっていくと思います。そういった意味でも、福岡市が宿泊税を導入して3年経ってどうだったかという、今ここで議論している問題は、福岡市だけの問題ではありません。これは福岡市だけの問題じゃないんだと、全国に波及する問題で、非常に重要な議論だというのが、私がこの検討委員会の委員を受けさせていただいた背景にあります。今回の議論を通じて私自身もいろいろと勉強になりました。今後、特にご協力いただいている宿泊事業者の皆様のご理解をさらに深めていただきながら、ぜひ飲食店や商業施設、交通事業者の皆様のご意見を聞いていただき、施策に反映していただければと思います。

ということで全ての議事が終了でございます。本日はこの議事進行にご協力いただきまして、皆様、本当にどうもありがとうございます。ということで事務局にお戻しをします。

◇閉会

- ・事務連絡